

平成 31 年 定例会 2 月 定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

○委員会報告（12 月 7 日）…………… -3-

所管事務調査 1. 12 月定期議会中における調査事項について

○委員会報告（12 月 12 日）…………… -4-

所管事務調査 1. 12 月定期議会所管議案及び補正予算について
2. 第二次登米市総合計画（基本計画）の見直し方針について
3. （仮称）第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
策定方針について
4. 第 4 次登米市行財政改革推進大綱及び実施計画策定方針に
ついて
＜企画部＞

○委員会報告（12 月 13 日）…………… -9-

所管事務調査 1. 12 月定期議会所管議案及び補正予算について
2. 迫・米山・石越庁舎劣化診断調査結果について
3. 迫庁舎杭基礎損傷度調査結果について
4. 公共施設等総合管理計画個別計画【素々々案】について
5. 屋外への防災情報伝達手段の整備について
＜総務部＞
1. 冬季の消防・救急体制について
2. 消防広域化の進捗について
3. ドクターヘリの運用状況について
＜消防本部＞

○委員会報告（12 月 18 日）…………… -14-

所管事務調査 1. 12 月定期議会上程案件について
＜水道事業所・総務部＞
2. 要望書の取り扱いについて
3. 委員会報告について

○委員会報告（1 月 15 日）…………… -18-

所管事務調査 1. 今後の年間活動計画について

平成 31 年 3 月 7 日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年12月 7 日（金）午後16時23分～午後16時33分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第 1 委員会室
3. 事件及び目的 （1）12 月定期議会中における調査事項について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫
佐藤恵喜
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要

（1）12 月定期議会中における調査事項について

協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。

○12月12日（水）

<企画部>

- ・12月定期議会所管議案及び補正予算について
- ・第二次登米市総合計画(基本計画)の見直し方針について
- ・(仮称)第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について
- ・第4次登米市行財政改革推進大綱及び実施計画策定方針について

○12月13日（木）

<総務部>

- ・12月定期議会所管議案及び補正予算について
- ・登米市役所迫庁舎杭基礎損傷度調査結果について
- ・迫・米山・石越庁舎劣化診断調査結果について
- ・公共施設等総合管理計画個別計画【素々々案】について
- ・屋外への防災情報伝達手段の整備について

<消防本部>

- ・冬季の消防・救急体制について
- ・消防広域化の進捗について
- ・ドクターヘリの運用状況について

○12月18日（月）

<総務部>

- ・12月定期議会上程案件について

<水道事業所>

- ・12月定期議会上程案件について
- ・上下水道事業統合の進捗について

<委員のみ>

- ・委員会報告について

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年12月12日（水）午前11時00分～午後 2 時00分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第 1 委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）12月定期議会所管議案及び補正予算について
 - （2）第二次登米市総合計画（基本計画）の見直し方針について
 - （3）（仮称）第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について
 - （4）第4次登米市行財政改革推進大綱及び実施計画策定方針について
4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、
武田節夫、熊谷憲雄、佐藤恵喜
（企画部） 部長 佐藤裕之、次長 平山法之、
企画政策課長 小野寺仁、課長補佐 平山崇、
企画政策係長 伊藤宏一、移住・定住促進係長 阿部浩也、
行政改革推進係長 守屋乃扶子、市民協働課長 佐藤幸子、
財政課長 高橋一真、課長補佐兼財政一係長 遠藤林市、
財政二係長 佐々木亨
（議会事務局） 千葉敬子
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

○ 概 要

(1) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

<企画部>

・補正予算

(一般・特別会計補正予算の概要)

一般会計は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ12億381万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ551億2,802万円とする。歳入では、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金などの国庫支出金2,762万円、繰越金8,643万円、市債10億7,830万円などを増額して計上。歳出では、道路新設改良事業1億3,865万円などを減額する一方、住まいサポート事業3,400万円、小中学校等空調設備設置事業13億7,906万円などを増額して計上。また、繰越明許費3件、債務負担行為補正として追加10件、地方債補正として変更5件を計上。

特別会計は、国民健康保険特別会計の歳出で保険給付費2億3,912万円の増額と債務負担行為1件、介護保険特別会計の歳出で保険給付費など912万円の増額、土地取得特別会計の歳出で土地開発基金繰出金403万円を増額して計上。下水道事業特別会計の歳出では、下水道施設整備事業など580万円の減額と地方債補正として変更2件、宅地造成事業特別会計の歳出では、土地取得特別会計繰出金など593万円を増額して計上。

企業会計は、病院事業会計で医業費用4,822万円の増額と債務負担行為補正として追加16件、老人保健施設事業会計では事業費用519万円の増額と債務負担行為補正として追加3件を計上。歳入では、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金などの国庫支出金2,762万円、繰越金8,643万円、市債10億7,830万円などを増額して計上。

一般会計・特別会計・企業会計で総額15億964万円の増額となる。

○各種会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前	今回補正	補正後
1	一般会計	53,924,206	1,203,819	55,128,025
2 特別 会計	(1)国民健康保健	9,028,514	239,129	9,267,643
	(2)後期高齢者医療	858,554		858,554
	(3)介護保険	10,329,875	9,121	10,338,996
	(4)土地取得	147,353	4,032	151,385
	(5)下水道事業	4,918,716	△5,802	4,912,914
	(6)宅地造成事業	182,865	5,930	188,795
	小計	25,465,877	252,410	25,718,287
3 企業 会計	(1)水道事業	3,866,547		3,866,547
	(2)病院事業	10,327,165	48,227	10,375,392
	(3)老人保健施設事業	490,441	5,193	495,634
	小計	14,684,153	53,420	14,737,573
合計		94,074,236	1,509,649	95,583,885

[住まいサポート事業 34,000 千円]

登米市への定住者や移住者の生活を支援するために、市内に新たに住宅を取得した方及び登米市へ移住し民間住宅を賃借した方に助成を行う「住まいサポート事業」。住宅取得事業補助において、年度末見込額（79,000 千円、173 件）が、当初計画（45,000 千円、90 件）を上回る見通しのため、不足分（34,000 千円、75 件）を増額。

➤ 第二次登米市総合計画（基本計画）の見直し方針について

《見直しの必要性》

本市のまちづくりの指針『第二次登米市総合計画基本計画』（計画期間：平成28年度～平成37年度までの10年間）については、計画策定後5年を目途に必要な応じて見直しを行うこととしている。策定から5年目となる平成32年度に向けて社会経済情勢の変化を踏まえ、取組を検証するとともに、今後の方向性を定めるため見直しを行う。

基本構想に掲げる5つのまちづくりの基本政策に基づく個別政策及び取組施策の区分は現行のままとし、個別政策の内容とそれに続く具体的な取組施策の内容、個別政策ごとに設定している成果指標と目標値及び重点戦略の目標値を見直すもの。

《見直しに当たっての基本的な考え方》

- ①一般財源縮減への対応
- ②人口減少への対応
- ③公共施設等の老朽化への対応
- ④市民ニーズ等の変化への対応

《見直し体制》

登米市総合計画審議会へ諮問するとともに、庁内推進体制（登米市総合計画推進本部・登米市総合計画推進本部幹事会・登米市総合計画推進本部ワーキンググループ）を確立やまちづくりに市民が参加する機会（まちづくり市民意向調査・パブリックコメント・総合計画タウンミーティング）を確保する。

また、登米市議会基本条例に規定する議決事項であることから、基本計画の検証及び見直し状況について、議会の議決を経る。

《見直しスケジュール》

基本計画の見直しを平成33年度以降の計画に反映させるため、平成32年定例会9月定期議会への議案上程を目指す。

➤ (仮称)第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について

《新たな総合戦略策定の必要性》

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市の地方創生に関する基本的な方向性を具体的な施策と数値目標を定め『第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（計画期間：平成27年度～平成31年度までの5年間）として、第二次登米市総

合計画の重点戦略における具体的な取組を進めてきた。

市総合戦略の策定は、創生法の規定では努力義務であるが、地方創生に関連する国の財政支援措置等を活用する際、市総合戦略の策定は必須とされており、現行の市総合戦略の計画期間も今年度までであることから、新たな市総合戦略の策定が必要となる。

《策定に当たっての基本的な考え方》

- ①総合計画基本計画の見直し後の平成32年10月
- ②現行市総合戦略の計画期間を1年間延長
- ③持続可能な開発目標（SDGs）への対応
- ④市民ニーズ等の変化への対応

《策定体制》

庁内検討組織（登米市まち・ひと・しごと創生推進本部・登米市まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会・登米市まち・ひと・しごと創生推進本部ワーキンググループ）での検討に加え、登米市総合計画審議会へ諮問する。なお、市総合戦略の検証及び新たな市総合戦力の策定に当たっては、金融機関等の人材を臨時委員として委嘱し調査審議を行う。

また、議会との協議を経るものとする。

《策定等スケジュール》

現行の市総合戦力の期間延長を行った上で、平成32年10月の策定を目指す。

➤ 第4次登米市行財政改革推進大綱及び実施計画策定方針について

《策定の趣旨》

社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するため、平成17年度以降3次にわたり登米市行財政改革大綱を策定し、市民と行政との協働による取組、適正な定員管理の推進や自主財源の確保対策など効率的な行政運営に努めてきた。

新たな課題や多様化する市民ニーズへの適切な対応を行うとともに、行政と市民等との協働の取組の一層の推進、持続可能な財政基盤の確立、ICTの活用や行政改善等による職員の働き方の質を高めるため、本市の行財政改革の指針となる『第4次登米市行財政改革大綱及び実施計画』（計画期間：平成33年度～平成37年度までの5年間）を策定するもの。

《基本的な考え方》

- ①社会の潮流、新たな課題・変化への対応
- ②市民等との協働
- ③健全な財政運営
- ④業務プロセスの効率化
- ⑤成果重視の取組へのアプローチ

《策定体制》

登米市行財政改革推進委員会に諮るとともに、庁内組織（登米市行財政改革推進本部・登米市行政管理改善委員会）での検討、まちづくりに市民が参加・参画する機会（パブリックコメント）を確保する。

また、登米市議会基本条例に規定する議決事項であることから、登米市行財政改革大綱及び実施計画の策定について、議会の議決を経る。

《策定スケジュール》

平成32年定例会 9 月定期議会への議案上程を目標に策定する。

○ 所 見

第二次登米市総合計画、第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第4次登米市行財政改革推進大綱及び実施計画策定方針について、いずれも平成33年度以降（創生総合戦略は32年）の計画に反映させるため、見直し方針の調査をした。基本的な考え方に沿い、庁内体制や市民が参加する機会を多くし検討するようであるが、形式的な会議とならないよう望むものである。

特にパブリックコメントなどは市民意見が少なかったり、全くなかったりしているのが現状である。市民参加の機会を多くするのであれば、意見収集の手法も十分な検討が必要である（ワールドカフェ方式等）。

また、総合計画の変更は議会の議決が必要であることから、策定の進捗については、常任委員会や全員協議会を開催し、説明・協議・議論を十分尽くし、作り上げていくことを望むものである。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年12月13日（木）午前 9 時58分～午後 2 時03分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第 1 委員会室

3. 事件及び目的

＜総務部＞

- ・12月定期議会所管議案及び補正予算について
- ・迫・米山・石越庁舎劣化診断調査結果について
- ・迫庁舎杭基礎損傷度調査結果について
- ・公共施設等総合管理計画個別計画【素々々案】について
- ・屋外への防災情報伝達手段の整備について

＜消防本部＞

- ・冬季の消防・救急体制について
- ・消防広域化の進捗について
- ・ドクターヘリの運用状況について

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人
委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、
佐藤恵喜、熊谷憲雄

（総務部） 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、
危機管理監 脇本章、法制専門監 三浦健一、
市長公室次長 幡江健樹、市長公室長補佐 佐藤貴光、
人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元、
総務課長 菅原和夫、契約専門監 佐々木美智恵、
総務課長補佐 箕浦国彦、防災課長 富士原孝好、
収納対策課長 工藤郁夫、
（消防本部） 消防長 鈴木秀彦、消防次長 佐々木広喜、
消防総務課長 清水俊宏、総務係長 袋岳人、
警防課長 大森透、指令課 佐々木章弘、消防署長 佐々木敬之
（議会事務局） 千葉敬子

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

○ 概 要

(1) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

<総務部>

【議案第88号】 登米市議会議員及び登米市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法の一部を改正する法律が平成31年3月1日から施行されることに伴い、市議会議員及び市長選挙における選挙運動用ビラの作成に係る公費負担を条例で定めるため、本条例の一部を改正するもの。

【議案第91号】 登米市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について

地域再生法の一部を改正する法律並びに地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が平成30年6月1日から施行され、減収補てんの要件が見直されることに伴い、本条例の一部を改正するもの。

(2) 迫・米山・石越庁舎劣化診断調査結果について

➤ 迫・米山・石越庁舎劣化診断調査結果について

老朽化が進む各庁舎の長寿命化を図るため、建物・設備の劣化、不具合状況を把握した上で、必要な改修工事の進め方を検討するとともに概算額を把握し、年次計画等の改修計画を定めるため、調査劣化診断調査を行うもの。

平成29年度には迫庁舎及び中田庁舎の設備について調査実施済み、来年度には登米庁舎及び東和総合支所の設備について調査する。全ての劣化診断が終わり次第、全体的な庁舎の改修方針を定めることになる。

～個別計画策定での視点～

- 長期的に見た場合の財政負担
- 市民の利便性、サービスの視点
- 防災上の視点
- まちづくりの視点
- 業務の効率・機能性の視点

～劣化診断調査の結果～

(単位：千円)

区分 庁舎	築年	概算改修費			早期の更新・修繕が望ましい主な修繕箇所 ☞建物及び設備、建物の◎は優先度が高いもの。																																																																								
		建物	設備	合計																																																																									
迫庁舎	43 年	165,360	—	165,360	機械室、外壁、屋根、 <table><tr><td></td><td>建具</td><td>執務室 床</td><td>内壁</td><td>内部 天井</td><td>トイレ</td><td>その他</td></tr><tr><td>1 階</td><td>内部 外部</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>守衛室 宿直室</td></tr><tr><td>2 階</td><td>外部</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>3 階</td><td>外部</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>議場傍聴席</td></tr><tr><td>PH 1 階</td><td>外部</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>PH 2 階</td><td>外部</td><td>内部床</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		建具	執務室 床	内壁	内部 天井	トイレ	その他	1 階	内部 外部	○	○	○	○	守衛室 宿直室	2 階	外部	○	○	○	○		3 階	外部	○	○	○	○	議場傍聴席	PH 1 階	外部			○			PH 2 階	外部	内部床																																		
	建具	執務室 床	内壁	内部 天井	トイレ	その他																																																																							
1 階	内部 外部	○	○	○	○	守衛室 宿直室																																																																							
2 階	外部	○	○	○	○																																																																								
3 階	外部	○	○	○	○	議場傍聴席																																																																							
PH 1 階	外部			○																																																																									
PH 2 階	外部	内部床																																																																											
電算室	42 年	722	9,116	9,838	外部雑（鉄骨の錆） 電灯盤、電灯コンセント設備、自動火災報知設備、空調調和設備（天 吊りパッケージ、床置き）																																																																								
米山庁舎	44 年	250,632	292,534	543,166	外壁、屋根、外構など <table><tr><td></td><td>外部 天井</td><td>建具</td><td>廊下 床</td><td>執務室 床</td><td>内壁</td><td>内部 天井</td><td>トイレ</td><td>その他</td></tr><tr><td>1 階</td><td>○</td><td>内部 外部</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>休憩室 宿直室</td></tr><tr><td>2 階</td><td>○</td><td>内部 外部</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>休憩室</td></tr><tr><td>3 階</td><td>◎</td><td>内部 外部</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>外部床ハコ 休憩室</td></tr><tr><td>R 階</td><td></td><td>外部</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>A 階</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>階段室</td></tr><tr><td>B 階</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>階段室</td></tr><tr><td>C 階</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>階段室</td></tr></table> 受変電設備、自家発電設備、電灯盤、動力盤、電灯コンセント設備、 自動火災報知設備、放送設備、避雷針設備、冷凍機、空調調和機、フ ァンコイルユニット類、受水槽、高架水槽、給水配管、ポンプ等		外部 天井	建具	廊下 床	執務室 床	内壁	内部 天井	トイレ	その他	1 階	○	内部 外部	○	○	○	○	○	休憩室 宿直室	2 階	○	内部 外部	○	○	○	◎	○	休憩室	3 階	◎	内部 外部	○	○	○	◎	○	外部床ハコ 休憩室	R 階		外部				○			A 階								階段室	B 階								階段室	C 階								階段室
	外部 天井	建具	廊下 床	執務室 床	内壁	内部 天井	トイレ	その他																																																																					
1 階	○	内部 外部	○	○	○	○	○	休憩室 宿直室																																																																					
2 階	○	内部 外部	○	○	○	◎	○	休憩室																																																																					
3 階	◎	内部 外部	○	○	○	◎	○	外部床ハコ 休憩室																																																																					
R 階		外部				○																																																																							
A 階								階段室																																																																					
B 階								階段室																																																																					
C 階								階段室																																																																					
石越庁舎	20 年	—	470,096	470,096	受変電設備、自家発電設備、電灯盤、動力盤、電灯コンセント設備、 自動火災報知設備、放送設備、避雷針設備、空調ダクト、冷媒配管、 湯沸器、給排水配管、マルチパッケージ形空調機、浄化槽等																																																																								
合 計		416,714	771,746	1,188,460																																																																									

※登米市役所迫・米山・石越庁舎劣化診断調査業務委託調査結果報告より抜粋。

※概算改修費には設計費・監理費を含まない。改修前には実施設計を行い、詳細な事業費を算出する必要がある。

➤ 迫庁舎杭基礎損傷度調査結果について

迫庁舎の長寿命化を図るに当たり、既存建物の基礎杭損傷度を調査し、建物の安全性を確認するもの。

高周波衝撃弾性波法で調査を行い、基礎杭の健全度を評価。調査 7 箇所のうち、4 箇所は概ね良好、2 箇所はやや不良、1 箇所は不良と判断された。また、健全度が低いエリアが北西側に集中していることが分かった。

今後は『現状のままで供用継続は可能であるが、「沈下量や柱の傾き」を定期的に観測することが望ましい。今後大きな地震が発生した場合には、庁舎北西側に被害が集中する可能性が高いため、後続調査としてボーリング、試掘調査で確認を行い、増杭等の対策工事が必要』との報告書が出ており、長寿命化可能性調査の中で、杭の追加調査を行い、補強等の検討を行う必要がある。

➤ **公共施設等総合管理計画個別計画【素々々案】について**

登米市公共施設等総合管理計画では、施設の長寿命化、資産保有の最適化、財産の有効活用の3つの視点で市内公共施設等の最適化を進めることとしている。登米市公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定）に基づき、建物公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として、建物公共施設の個別計画として「登米市建物公共施設の個別施設計画」を策定する。

建物公共施設については、これからのまちづくりを支える拠点施設の整備を進めるとともに、公共施設の多機能・複合化を図り、施設機能を維持させながら類似施設の統合・集約化を行い、保有総延べ床面積を20年間で25%（124千㎡）縮減を目指すとしている。

総務部総務課において各部署において検討するたたき台として素々々案を示した。今後1月下旬に素々案、4月上旬に素案としていく予定。

➤ **屋外への防災情報伝達手段の整備について**

老朽化の著しい防災行政無線に代わる情報伝達手段として、コミュニティFMによる整備を進めるとして、緊急告知ラジオの運用を開始している。

現行のアナログ防災行政無線の使用期限が平成34年11月末までであり、市内全ての防災無線をデジタル方式に更新した場合と、コミュニティFMへの割込み放送した場合を比較し実施計画に計上する。

＜消防本部＞

➤ **冬季の消防・救急体制について**

12月1日から1月12日の期間、年末年始特別警戒体制をとる。

特別警戒期間は、消防長巡視、部隊運用の強化、職員所在の明確化、街頭指導等広報活動の強化を行う。

➤ **消防広域化の進捗について**

市町村消防の広域化を推進する期限が平成36年4月1日まで延長された。この延長は、地域で話し合う1年間と実践期間としての5年間との意味合いである。

今年度は地域で話し合う1年間であり、消防力カードを作成し、消防力を分析・検討するとともに県内で話し合い推進計画を再策定する期間である。

県の計画によれば、県内3ブロック構想。本市は県北地域になり、沿岸警備から山岳警備まで担当することも想定される。

本市では来年度指令センター機器更新の時期を迎える。広域化を見据えての建物や設備更新に対しては財政措置があるが、市町村単独の更新では国の財政支援が受けられない。今後の消防力維持するために企画部財政課と検討の場を設けていく。

➤ ドクターヘリの運用状況について

宮城県ドクターヘリは平成 28 年 10 月 28 日から運行されている。稼働時間は、午前 8 時 30 分から日没までとなっている。

県内の要請回数は 640 回で 503 回出動している。出動は現場救急が 72.2%、転院搬送が 20.9%である。重複要請や天候不良、時間外等での未出動回数は 137 回。

本市のドクターヘリ要請はこれまで 5 件、そのうち 3 件出場し中等症から重症患者を石巻赤十字病院や大崎市民病院へ搬送している。出動回数を県内消防本部別に見ると、登米市消防の出動が少ない。その理由として、市民病院にドクターカーがあることと 3 次医療機関まで 30 分圏内であることがあげられる。

ドクターカー要請は 18 件、そのうち 15 件出動している。

○ 所 見

迫・米山・石越庁舎の劣化調査診断結果について調査した。

迫庁舎については基礎杭に 1 カ所不良箇所が報告された。長寿命化を目指すからには、安全性の維持は必須であり、工事着工の折には、補強等の対策とともに、狭隘な総合支所部分の利用者利便性向上についても十分な調査・対策を求めるものである。

米山総合支所については、建物・設備とも多額な改修費が予想される。長寿命化よりも新築したほうが良いのか、新たな支所形態にするのか、地域住民の理解を得ながら検討されたい。

石越総合支所は、設備改修だけでも 4 億 7 千万円の概算となった。まだ築 20 年であるのに、想定外の改修費である。再度精査を行い、改修の在り方を検討されたい。

消防広域化については、推進期限が平成 36 年 4 月 1 日まで延長された。

宮城県の構想では、本市は県北ブロック（構成消防本部：登米市・栗原市・大崎地域・石巻地区・気仙沼地域）となり、沿岸部から山岳地帯まで広範囲をカバーすることになる。そのため、広域化に伴い、消防力の低下が懸念される。

現時点で、登米市は単独で消防力を維持する方向である。消防力維持のためには、財政状況も考慮しなければならない。

本市は高機能指令センターの更新時期を迎えるが、広域化の設備更新でなければ財政支援が望めず、他の消防本部と連携・協力をしていかなければ、消防組織自体が立ち行かなくなる。

市民の安全・安心を守るためにはどの消防形態にするのか、財政面も含めた慎重な協議・検討を行う必要がある。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成30年12月18日（火）午前10時00分～午後 1 時30分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

＜総務部＞ ＜水道事業所＞

（1）12月定期議会上程案件について

（2）要望書の取り扱いについて

（3）委員会報告について

（4）その他

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人

委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫、佐藤恵喜

（水道事業所） 所長 羽生芳文、水道管理課長 千葉智浩、

水道管理課課長補佐 及川道弥、課長補佐兼業務係長 鈴木良彦、

課長補佐兼経営管理係長 伊藤奈美、出納管財係長 高橋久恵、

水道施設課長 小林昭広、課長補佐 佐々木隆、

課長補佐兼施設整備係長 鈴木安宏

（総務部） 部長 中津川源正、総務部次長兼税務課長 高橋洋、

危機管理監 脇本章、防災課長 富士原孝好、

法制専門監 三浦健一、総務課長 菅原和夫、

契約専門監 佐々木美智恵、収納対策課長 工藤郁夫、

市長公室次長 幡江健樹、市長公室長補佐 佐藤貴光、

人事課長 佐藤靖、人事課副参事 高橋紀元

（議会事務局） 千葉敬子

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

○ 概 要

(1) 12月定期議会所管議案及び補正予算について

<総務部>

【議案第105号】 登米市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

【議案第106号】 登米市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【議案第107号】 登米市職員の給与に関する条例及び登米市一般職員の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定等の内容に準じて所要の改正を行うため、上記3条例の一部を改正するもの。

～人事院勧告による給与改定の内容～

議会議員・・・期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるもの。

常勤特別職・・・期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるもの。

職員・・・宿日直手当を200円引き上げるもの。

勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるもの。

給料表の改正(平均0.2%程度の引き上げ(若年層は1,000円程度))

再任用職員・・・勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるもの。

給料表の改正(400円の引き上げ)

・補正予算

(歳出)

人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正で、一般会計では、65,976千円の減額。

企業会計を含めた全会計の総額で116,157千円の減額となる。

○増減事由別補正の内訳

増減事由	人事院勧告	人事異動等	補正額
一般会計、特別会計 (国保・後期高齢・介護・下水道)	33,964	△99,940	△65,976
水道事業	716	△2,873	△2,157
病院、老人保健事業	15,757	△63,781	△48,024
合計	50,437	△166,594	△116,157

＜水道事業所＞

➤ 上下水道事業の統合と事務室の位置について

下水道事業の地方公営企業法適用や上下水道事業組織統合について、その背景や考え方についてはこれまでも説明がなされてきた。

組織名称及び組織統合後の事務室の位置について、庁内での方向性が決まったので説明を受けた。

〔組織名称〕上下水道部

〔組織統合後の事務室〕登米庁舎に設置。

両事業を行うのに必要なスペースが確保でき、かつ、移転の経費が最少となるため。

➤ 栗原市への水道水臨時給水について

平成 30 年 9 月 25 日発生した漏水事故（ＪＲ東北本線石越駅南軌道下）に伴い、栗原市の給水区域である登米市石越町の一部（南郷舘前地内の 33 戸）が断水となったため、緊急的に登米市の配水管と接続し水道水の臨時供給を行っている。登米市水道事業所と栗原市上下水道部の両者において協議を行い、9 月 25 日付けで両市長名において覚書を取り交わした。水道水臨時供給は平成 31 年 3 月 31 日までとし、料金は使用水量に給水原価（261 円）を乗じた額とする。

漏水箇所の修繕について、栗原市とＪＲとで協議が行われているが、排水管がＪＲ軌道下に布設されており、ＪＲ側からの修繕時の前提条件が厳しく、協議が難航している。栗原市では、既存の配水管の修繕は不可能で、別ルートでの排水管を新設するにも多くの時間と費用が見込まれることから、給水区域の変更で登米市の給水区域とすることを視野に検討を進めるとしている。

給水区域の変更には、両市で水道事業許可変更の届け出が必要。また、水道事業設置条例の改正等も必要となる。

➤ 手数料及び加入金の誤徴収について

給水装置の工事を行う場合に必要な各種手数料及び加入金の納入が必要となる。区画整理事業区域や都市計画区域については、徴収免除区域としていたが、誤って手数料及び加入金を徴収していたことが分かった。

現在、給水装置工事に関する事務及び公金収納事務を外部に委託している。委託業者における徴収免除区域の確認が不十分だったために発生した誤徴収で、誤って徴収した手数料及び加入金については、還付付加金を加算し、11 人に 1,037,900 円を支払い完了している。

今後は、徴収免除区域の確認はマッピングシステムで確認、チェックシートを用い複数人で書類を確認する等再発防止に努める。

(2) 要望書の取り扱いについて

① 平成31年度税制改正に関する提言

[団体名]

登米市法人会

[概要]

国・地方の行財政改革の徹底、適正な負担と大胆な受益の抑制で超高齢化社会に対応した社会保障制度の構築、中小企業に税制措置による経済活性化、本格的な事業承継税制による事業継続について、税制改正を求めるもの。

[協議結果]

協議を行った結果、配付のみとすることに決定した。

(3) 委員会報告について

12月定期議会までに実施した常任委員会調査について、報告書の取りまとめを行った。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成31年 1 月15日（月）午前10時15分～午前10時32分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第 1 委員会室

3. 事件及び目的

（1）今後の年間活動計画について

4. 出席者 委員長 岩淵正宏、副委員長 氏家英人

委 員 佐々木好博、須藤幸喜、熊谷和弘、武田節夫
佐藤恵喜、熊谷憲雄

（議会事務局）千葉敬子

5. 概 要

（1）今後の年間活動計画について

平成30年度第 3 四半期は、次の項目について調査を行う。

- 長期財政計画
- 水道事業経営戦略
- シティプロモーション・移住・定住対策
- 空き家の適正管理
- 空き家条例の検証